

◆長浜市電子申請サービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、長浜市電子申請サービス（各種手続等の汎用受付サービス。以下「本サービス」という。）を利用して、長浜市（以下「本市」という。）の各種手続等を電子申請により行うために必要な事項について定めるものです。

第2条（利用規約の同意）

本サービスは、株式会社トラストバンクが提供する「L o G o フォーム」を利用したサービスであり、利用者は、本サービスを利用して電子申請の各種手続等を行うためには、必ず本規約及び「L o G o フォームシステム利用規約（一般ユーザー）（以下「L o G o フォーム利用規約」という。）」を確認し、同意していただく必要があります。これらの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、本サービスを利用された方は、本規約及びL o G o フォーム利用規約に同意したものとみなします。

第3条（電子証明書の確認・利用）

利用者が、公的個人認証サービスによる電子証明書を利用される場合は、x I D株式会社が提供するスマートフォンアプリ「x I D（クロスI D）アプリ」を利用して署名用電子証明書の確認を行います。以降はx I Dアプリの電子証明書による本人確認を行います。

第4条（禁止行為）

利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を禁止します。

- （1） 本サービスを電子申請以外の目的で利用すること。
- （2） 本サービスの管理及び運営を故意に妨害すること。
- （3） 本市の業務及び他者の利用を故意に妨害すること。
- （4） その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

第5条（禁止事項に対する防御措置）

本市は、本サービスに対し、前条各号のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、本サービスの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

第6条（免責事項）

本市は、利用者が本サービスを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。また、本サービスの運用の停止、

休止、中断、制限等により発生した本サービス利用者の損害及び本サービス利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

第7条（個人情報の保護）

本市は、本サービスにより利用者から取得した個人情報については、本来の目的以外に利用又は提供せず、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、長浜市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年長浜市条例第29号）等に基づき、厳重に保護及び管理を行います。

第8条（問い合わせ窓口）

本サービスの利用に関する問い合わせは、次のとおりとします。ただし、各種手続等の内容に関する問い合わせは、各種手続等の担当部署に連絡してください。

- （1） 問い合わせ窓口：長浜市未来創造部デジタル行政推進局デジタル行政推進課
- （2） 問い合わせ方法：電子メールにより行うものとします。
- （3） 連絡先（電子メールアドレス）：digital@city.nagahama.lg.jp

第9条（利用規約の変更）

本市は、必要に応じて、利用者へ事前に通知することなく本規約を変更することができるものとします。

第10条（準拠法・裁判管轄）

- （1） 本規約の解釈、適用にあたっては、日本国の国内法を準拠法とします。
- （2） 本サービスの利用にあたり、本市と利用者との間で生じた紛争については、相互で誠実に対応し解決に努めることとします。
- （3） 前項により解決が図られず、司法の判断を求める場合には、大津地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、必要な手続きを行うこととします。

附 則

本規約は、令和3年10月1日から施行します。

附 則

本規約は、令和5年4月1日から施行します。